

申 立 書

高 知 県 教 育 委 員 会 様

私は、地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の各号に掲げる欠格条項に該当しないことを申し立ていたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名 (自署)

(参考)

○地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の各号

- (1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

○学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の各号

- (1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられた者
- (2) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (3) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- (4) 略（地方公務員法第16条(4)と同様）

※ 既に退職していて、現在再任用していない方のみ提出のこと。